

2019年2月6日

法務大臣・山下貴司殿

文部科学大臣・柴山昌彦殿

法科大学院協会理事長・大貫裕之殿

日本弁護士連合会会長・菊池裕太郎殿

### 法曹養成制度見直しに関する意見

日本国際経済法学会第10期常務理事会

日本国際経済法学会歴代理事長

法曹養成制度の大幅な変更が議論されている。これまで中教審で議論されてきた、法学部への「法曹コース」設置による法科大学院・法学部の連携強化に加え、今国会に提出される法案により、法科大学院最終学年の途中での司法試験受験の容認、司法試験の選択科目廃止、予備試験への選択科目追加が予想されている。これら3つの制度変更は、予備試験との競争に直面している法科大学院制度の救済策として提案されたが、本学会常務理事会及び歴代理事長は、その効果に重大な懸念を表明するものである。

法科大学院は、「21世紀の司法を支えるにふさわしい質・量ともに豊かな法曹」を養成するための教育機関であり、「新しい社会のニーズに応える幅広くかつ高度の専門的教育」行わねばならない（司法制度改革審議会意見書）。他方、「国際経済法を始めとする国際法を予防的・戦略的に活用できる体制を整備することが極めて重要である」（自由民主党政務調査会・司法制度調査会『法の支配』を基盤とする『日本型司法制度』（中間提言）2016年5月）ことは、広くコンセンサスを得ており、その実現のために、国際経済法教育（貿易、投資、競争、商取引、金融、知的財産など、広く公法的・私法的側面を含む国際経済関係をめぐる法律関係の総合的教育）が、法曹養成教育の一部を構成すべきことは言を俟たない。本学会の会員の多くは、そのような観点から、これまで法科大学院・法学部における国際経済法教育に尽力してきた。しかしながら、現在予定されている制度変更は、いたずらに司法試験基本科目の教育のみを重視する結果を招来しかねず、国際経済法教育の充実がより困難となる危険性を認識せざるを得ない。そのため、制度変更を拙速に実現しようとはせず、その影響についての慎重な検討が必要であると考えます。

なお、本学会の会員の多くは、日本経済法学会、国際私法学会、国際商取引学会、国際法学会の会員でもあるが、これらの学会はいずれも、今回の制度変更に反対を表明されている。本学会は、これらの学会の意見を支持するものであり、本学会とともに、これらの学会の意見を尊重されるよう要望する。

理事長 須網 隆夫 (早稲田大学教授)  
常務理事 荒木 一郎 (横浜国立大学教授)  
同 川島富士雄 (神戸大学教授)  
同 川瀬 剛志 (上智大学教授)  
同 高杉 直 (同志社大学教授)  
同 土田 和博 (早稲田大学教授)  
同 東條 吉純 (立教大学教授) (※五十音順)

歴代理事長 松下 満雄  
村瀬 信也  
柏木 昇  
根岸 哲  
清水 章雄 (※ 就任順)